



広 報
さむかわ
2009.9

「あそこに何かいる」～川の生き物調査隊～

「審議会等の会議の公開」で より開かれた町政へ 「パブリックコメント手続」で 積極的に町政へのかかわりを

町では、9月1日から「審議会等の会議の公開に関する規則」と「パブリックコメント手続に関する規則」を施行します。

この2つの規則は平成19年4月に施行した寒川町自治基本条例に基づき、町民の皆さんが町政にかかわる機会を保障するために定めるものです。

☎町民課 自(74) 1111 内線 171 住民協働担当 FAX (74) 5613

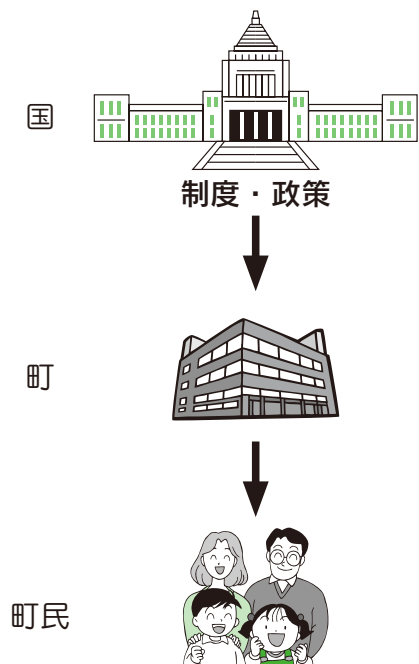
自治基本条例は 町の憲法

これまででは、国が制度や政策を作り、自治体はそれを実行するだけという、全国画一的なまちづくりが行われてきました。

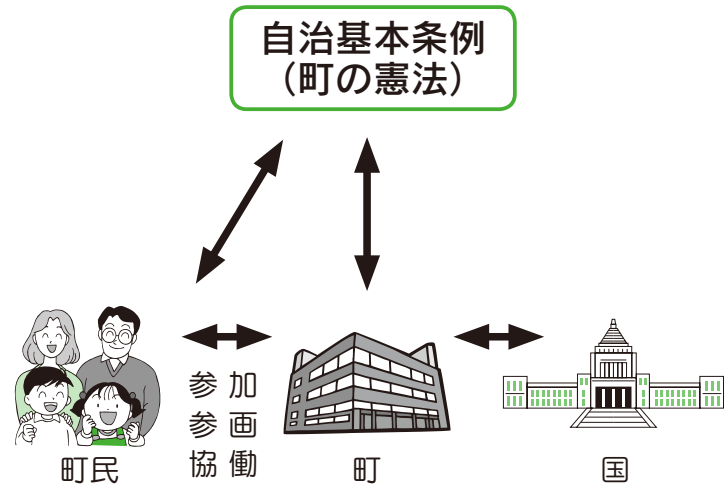
しかし、人々の価値観が多様化したり、地域の資源や特性を生かした個性的なまちづくりが求められるようになったりしたことなどから、国の法律も改められ、「地域のことは、地域で考え、地域で決めて実行しよう」という地方分権の時代になりました。

自治基本条例は、自分たちのまちづくりを、自分たちで考え、実行するための基礎となるきまりとして制定したもので、いわば「町の憲法」といふべきものです。

画一的なまちづくり

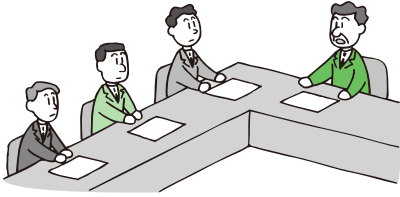


個性的なまちづくり



この2つの規則によって何がどうなるの？

審議会等の会議の公開



審議会等の運営がより公正なものになる

パブリックコメント手続



案の段階で計画や条例の内容が分かる



何が議論されているのかが明らかになる



案の段階で意見を出すことができる



町民の皆さんに町への関心を深めてもらう



意見に対する町の考え方が分かる

町民と町が協働する まちづくりのために

この自治基本条例は、「町民と町が協働するまちづくり」を基本理念として、町民の皆さんが主体のまちづくりを目指す条例です。町民の皆さんと町が協働するためには、町が持つ情報を町民の皆さんと共有し、町民の皆さんにまちづくりに積極的にかわかってもらうことが重要です。そのためには、町で開催する審議会等の会議を公開し、町で何が議論されているのかを知ってもらうことが不可欠です。また計画や条例などを作ったり改めたりするとき、意見をもらう仕組みを設けて、そこで出された意見に町が考え方を示すことで、町政とのかかわりを持つってもらうことも必要です。

「審議会等の会議の公開に関する規則」と「パブリックコメント手続に関する規則」は、どちらも町民の皆さんが町に関する情報を知り、町政にかかわる機会を町が保障するために必要なルールです。

二つの規則の パブリックコメント 手続の実施結果

「審議会等の会議の公開に関する規則」と「パブリックコメント手続に関する規則」の制定にあたり、五月に規則の案に対するパブリックコメント手続を行いました。

その結果については、町ホームページや町役場二階情報公開コーナー、各公民館等、寒川総合図書館で閲覧できます。



審議会等の会議の公開 に関する規則

自治基本条例では、まちづくりにおいて、町民の皆さんと町が相互に情報を共有することを基本としています。

この規則では、町が設置する審議会等の会議を原則公開とし、その具体的なルールを明らかにしています。審議会等の透明で公正な運営を図り、町民の皆さんに町政に対する理解や関心を深めてもらうことで、まちづくりにより一層参加し、町政にかかわってもらうことを目指すものです。



審議会開催の大まかな流れ

原則として開催日の2週間前までに公開・非公開にかかわらず会議開催の事前公表
(広報、町ホームページへの掲載、町施設への開催のお知らせの掲示)



会議当日（公開の場合は定員の範囲内で傍聴可）



会議終了後、議事録の作成

確定した議事録の写しと会議資料を速やかに公表
(決められた場所へ備え付け、町ホームページへの掲載)
※非公開の会議の場合でも議事録を公表。
(非公開情報に該当する部分を除く)

審議会等の会議の公開

Q & A

Q 審議会等って何？

A 地方自治法の規定に基づき法令や条例の定めにより設置する諮問、調停、審査、審議、調査などのための機関（これを附属機関といいます）と、町政に町民や有識者などの意見を反映させる目的で要綱などにより設置される協議会、委員会、懇話会などの機関を審議会等といいます。

Q 審議会等の会議はすべて公開なの？

A 原則として審議会等の会議はすべて公開です。例外として次の場合は非公開となる場合があります。

- 法令や条例で非公開とすることが定められている
- 議事内容に個人情報など町の情報公開条例に規定する非公開とすべき情報を言んでいる

Q 傍聴したいときはどうするの？

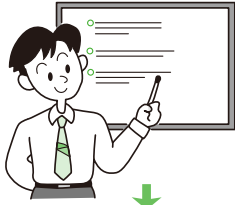
A 原則として誰でも傍聴の申し込みができます。開催当日の受け付けになりますので、指定された時間までに指定された場所にお越しください。定員を超えた場合は抽選になりますので、傍聴できない場合があります。

Q 会議の資料はもらえるの？

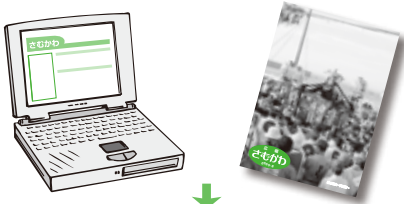
A 傍聴する人に限り、委員に配布したものと同じ資料をお渡しします。

パブリックコメント手続の 大まかな流れ

計画や条例などの案の策定



パブリックコメント手続実施についての周知
(広報、町ホームページへの掲載、町施設への掲示)



意見募集開始

意見募集締め切り

パブリックコメント
手続実施
(30日以上の間)

意見の分類・整理、意見に対する町の考え方の整理

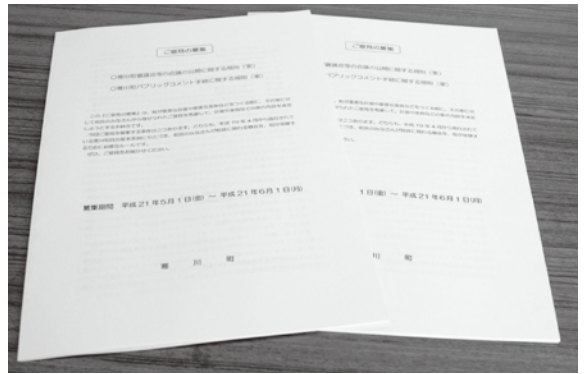
パブリックコメント手続実施結果の公表
(広報、町ホームページへの掲載、町施設での閲覧・配布)

パブリックコメント手続 に関する規則

自治基本条例では、重要な計画の策定などを町が行う場合に、町民の皆さんの意見を求めることを定めています。

この規則は、町が町民の皆さんの意見を求める手続きの具体的なルールを明らかにするものです。

町が意思決定にあたり計画等の概要を示し、提出された意見に対する考え方を公表することで、町民の皆さんが町政にかかわる権利を保障し、町としての説明責任を果たしていきます。



パブリックコメント手続 Q&A

Q パブリックコメント手続って何？

A 町が重要な計画や条例などを作ったり改めたりするときに、案の段階でその趣旨や目的、内容などを公表し、町民の皆さんから意見を募集します。

提出された意見を分類・整理し、意見に対する町の考え方を整理し、公表します。

この一連の手続のことをパブリックコメント手続といいます。

Q 町はどんなときにパブリックコメント手続をするの？

A ●町の基本的な方針や制度を定める条例や計画など ●町民の皆さんの生活や事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例 ●町が行う公共施設整備や市街地開発事業の計画などを作ったり改めたりするときに行います。

Q どうやって意見を提出するの？

A 案の公表場所に設置された意見提出箱へ直接入れる方法のほか、郵送、ファクス、電子メールでも提出することができます。

Q 提出された意見はどうなるの？

A 案に反映させられるものは積極的に反映します。反映しなかった意見に対しても町の考え方について公表します。

コミュニティバス運行内容の変更

新ルートของバス停の名称や運行本数、運行時間等の詳細が決まりました。JR相模線を挟んで、北側地域を運行する北ルートと東ルートは、午前4便、午後6便の1日10便、南側地域を運行する南ルートは午前3便、午後3便の1日6便で運行します。

3ルートともに月～金曜日、片方向の運行で、寒川駅が起終点です。寒川駅ではそれぞれの乗り継ぎが可能です。

今回の運行内容の変更については、皆さんからの貴重なご意見をいただき、検討した結果、利用者が少ない朝夕の時間帯および土・日曜日を対象とせず、交通手段の少ない高齢者や障害のある人などが町内に点在するコミュニティを昼間移動するための交通手段として設定しました。

※運行内容の変更は、10月1日を予定していますが、認可の都合により変更となる可能性があります。決定次第、バス停等で告知します。

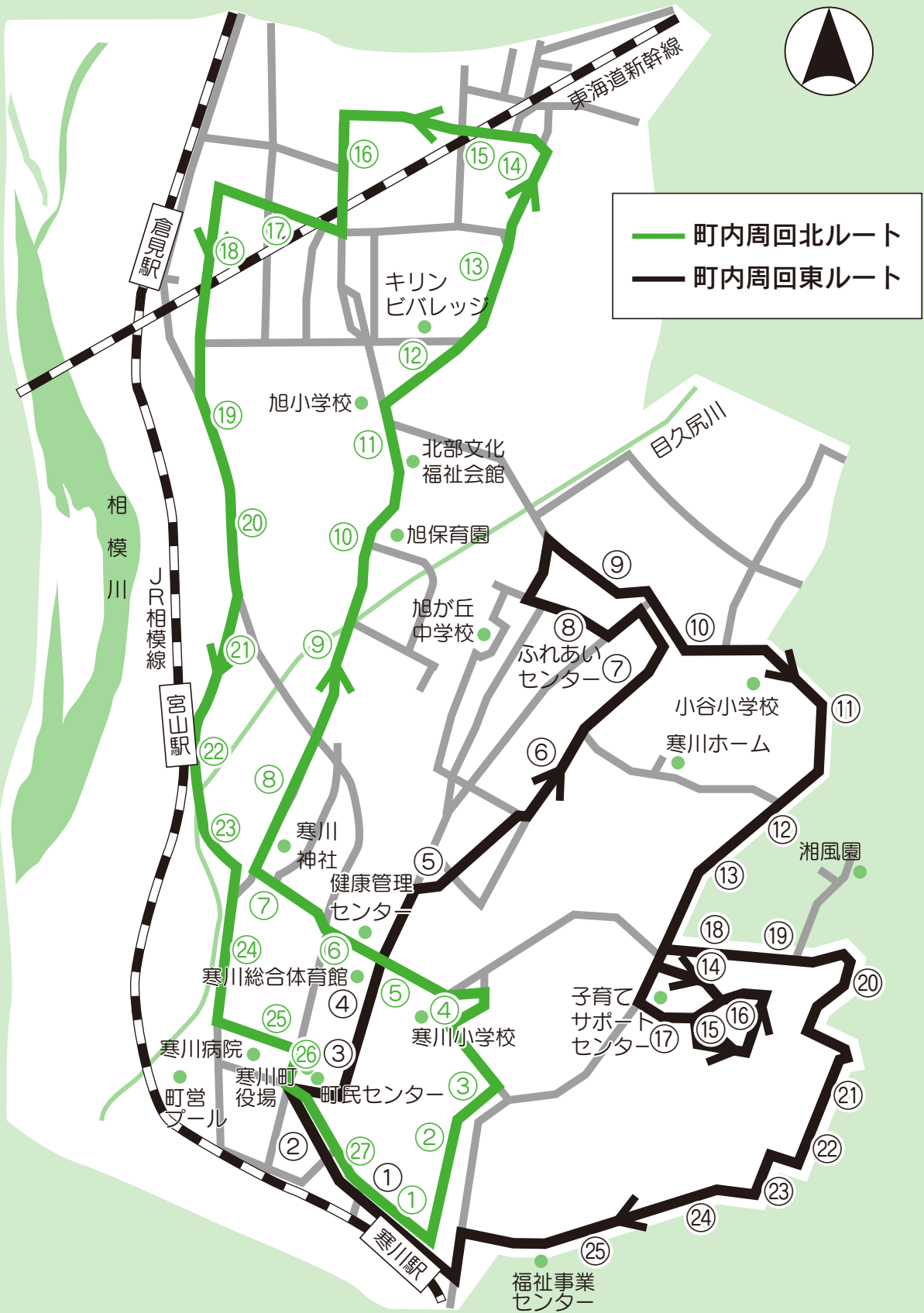
☎ 企画政策部 内(74)1111 内線231 企画調整担当 FAX(74)9141

✉ kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

北 ル ー ト 時 刻 表	停留所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	①寒川駅	8:45	9:45	10:30	11:30	12:20	13:20	14:20	15:20	16:15	17:00
	②新仲通り商店街	8:47	9:47	10:32	11:32	12:22	13:22	14:22	15:22	16:17	17:02
	③村松商店前	8:48	9:48	10:33	11:33	12:23	13:23	14:23	15:23	16:18	17:03
	④寒川町公民館前	8:49	9:49	10:34	11:34	12:24	13:24	14:24	15:24	16:19	17:04
	⑤宮山緑地	8:50	9:50	10:35	11:35	12:25	13:25	14:25	15:25	16:20	17:05
	⑥健康管理センター前	8:50	9:50	10:35	11:35	12:25	13:25	14:25	15:25	16:20	17:05
	⑦寒川神社	8:51	9:51	10:36	11:36	12:26	13:26	14:26	15:26	16:21	17:06
	⑧宮山地域集会所前	8:53	9:53	10:38	11:38	12:28	13:28	14:28	15:28	16:23	17:08
	⑨旭が丘中学校入口	8:54	9:54	10:39	11:39	12:29	13:29	14:29	15:29	16:24	17:09
	⑩旭保育園入口	8:55	9:55	10:40	11:40	12:30	13:30	14:30	15:30	16:25	17:10
⑪北部文化福祉会館前	8:56	9:56	10:41	11:41	12:31	13:31	14:31	15:31	16:26	17:11	
⑫才戸第二	8:57	9:57	10:42	11:42	12:32	13:32	14:32	15:32	16:27	17:12	
⑬才戸第一	8:58	9:58	10:43	11:43	12:33	13:33	14:33	15:33	16:28	17:13	
⑭湘南ユニテック前	8:58	9:58	10:43	11:43	12:33	13:33	14:33	15:33	16:28	17:13	
⑮行安寺	8:59	9:59	10:44	11:44	12:34	13:34	14:34	15:34	16:29	17:14	
⑯十二天	9:00	10:00	10:45	11:45	12:35	13:35	14:35	15:35	16:30	17:15	
⑰中倉見	9:01	10:01	10:46	11:46	12:36	13:36	14:36	15:36	16:31	17:16	
⑱倉見駅	9:03	10:03	10:48	11:48	12:38	13:38	14:38	15:38	16:33	17:18	
⑲川端	9:04	10:04	10:49	11:49	12:39	13:39	14:39	15:39	16:34	17:19	
⑳河西工業前	9:05	10:05	10:50	11:50	12:40	13:40	14:40	15:40	16:35	17:20	
㉑中里	9:06	10:06	10:51	11:51	12:41	13:41	14:41	15:41	16:36	17:21	
㉒宮山駅	9:07	10:07	10:52	11:52	12:42	13:42	14:42	15:42	16:37	17:22	
㉓寒川大橋	9:07	10:07	10:52	11:52	12:42	13:42	14:42	15:42	16:37	17:22	
㉔寒川神社参道	9:08	10:08	10:53	11:53	12:43	13:43	14:43	15:43	16:38	17:23	
㉕わいわい市前	9:09	10:09	10:54	11:54	12:44	13:44	14:44	15:44	16:39	17:24	
㉖寒川町役場前	9:09	10:09	10:54	11:54	12:44	13:44	14:44	15:44	16:39	17:24	
㉗図書館文書館前	9:10	10:10	10:55	11:55	12:45	13:45	14:45	15:45	16:40	17:25	
㉘寒川駅	9:15	10:15	11:00	12:00	12:50	13:50	14:50	15:50	16:45	17:30	

東 ル ー ト 時 刻 表	停留所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	①寒川駅	8:45	9:45	10:30	11:30	12:20	13:20	14:20	15:20	16:15	17:00
	②図書館文書館前	8:46	9:46	10:31	11:31	12:21	13:21	14:21	15:21	16:16	17:01
	③寒川町役場	8:48	9:48	10:33	11:33	12:23	13:23	14:23	15:23	16:18	17:03
	④総合体育館前	8:49	9:49	10:34	11:34	12:24	13:24	14:24	15:24	16:19	17:04
	⑤堂崎	8:50	9:50	10:35	11:35	12:25	13:25	14:25	15:25	16:20	17:05
	⑥福泉寺入口	8:51	9:51	10:36	11:36	12:26	13:26	14:26	15:26	16:21	17:06
	⑦小谷入町	8:52	9:52	10:37	11:37	12:27	13:27	14:27	15:27	16:22	17:07
	⑧ふれあいセンター前	8:54	9:54	10:39	11:39	12:29	13:29	14:29	15:29	16:24	17:09
	⑨念宗寺入口	8:56	9:56	10:41	11:41	12:31	13:31	14:31	15:31	16:26	17:11
	⑩小動神社前	8:57	9:57	10:42	11:42	12:32	13:32	14:32	15:32	16:27	17:12
⑪小谷	8:58	9:58	10:43	11:43	12:33	13:33	14:33	15:33	16:28	17:13	
⑫寒川ホーム入口	8:59	9:59	10:44	11:44	12:34	13:34	14:34	15:34	16:29	17:14	
⑬大蔵	8:59	9:59	10:44	11:44	12:34	13:34	14:34	15:34	16:29	17:14	
⑭こすもすの郷前	9:00	10:00	10:45	11:45	12:35	13:35	14:35	15:35	16:30	17:15	
⑮越公園前	9:01	10:01	10:46	11:46	12:36	13:36	14:36	15:36	16:31	17:16	
⑯県営住宅東	9:02	10:02	10:47	11:47	12:37	13:37	14:37	15:37	16:32	17:17	
⑰県営住宅西	9:03	10:03	10:48	11:48	12:38	13:38	14:38	15:38	16:33	17:18	
⑱県営住宅北	9:04	10:04	10:49	11:49	12:39	13:39	14:39	15:39	16:34	17:19	
⑲湘風園入口	9:05	10:05	10:50	11:50	12:40	13:40	14:40	15:40	16:35	17:20	
⑳青少年広場	9:06	10:06	10:51	11:51	12:41	13:41	14:41	15:41	16:36	17:21	
㉑越の山公園北	9:08	10:08	10:53	11:53	12:43	13:43	14:43	15:43	16:38	17:23	
㉒越の山公園南	9:08	10:08	10:53	11:53	12:43	13:43	14:43	15:43	16:38	17:23	
㉓殖産住宅入口	9:09	10:09	10:54	11:54	12:44	13:44	14:44	15:44	16:39	17:24	
㉔越の山入口	9:10	10:10	10:55	11:55	12:45	13:45	14:45	15:45	16:40	17:25	
㉕東岡田	9:11	10:11	10:56	11:56	12:46	13:46	14:46	15:46	16:41	17:26	
㉖寒川駅	9:15	10:15	11:00	12:00	12:50	13:50	14:50	15:50	16:45	17:30	

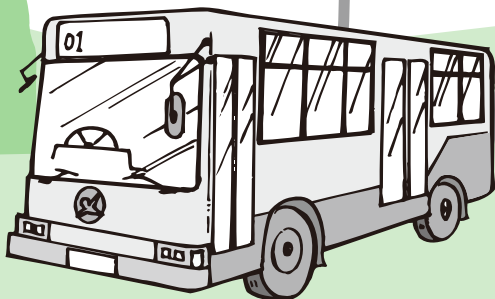
JR相模線北側



JR相模線南側



— 町内周回南ルート



停留所	1	2	3	4	5	6
①寒川駅	9:40	10:40	11:10	13:35	14:35	15:35
②図書館文書館前	9:41	10:41	11:11	13:36	14:36	15:36
③一之宮	9:44	10:44	11:14	13:39	14:39	15:39
④南部文化福祉会館前	9:46	10:46	11:16	13:41	14:41	15:41
⑤寒川十字路	9:46	10:46	11:16	13:41	14:41	15:41
⑥景觀寺	9:47	10:47	11:17	13:42	14:42	15:42
⑦筒井	9:48	10:48	11:18	13:43	14:43	15:43
⑧大曲	9:49	10:49	11:19	13:44	14:44	15:44
⑨香川駅入口	9:49	10:49	11:19	13:44	14:44	15:44
⑩山武北	9:51	10:51	11:21	13:46	14:46	15:46
⑪矢島	9:52	10:52	11:22	13:47	14:47	15:47
⑫田端宿	9:54	10:54	11:24	13:49	14:49	15:49
⑬宮田	9:55	10:55	11:25	13:50	14:50	15:50
⑭田端北	9:56	10:56	11:26	13:51	14:51	15:51
⑮尾崎戸	9:58	10:58	11:28	13:53	14:53	15:53
⑯一之宮小学校前	9:59	10:59	11:29	13:54	14:54	15:54
⑰西一之宮	10:00	11:00	11:30	13:55	14:55	15:55
⑱笠谷入口	10:01	11:01	11:31	13:56	14:56	15:56
⑲中河原	10:01	11:01	11:31	13:56	14:56	15:56
⑳上河原	10:02	11:02	11:32	13:57	14:57	15:57
㉑鷹匠橋	10:05	11:05	11:35	14:00	15:00	16:00
㉒鳥居戸	10:05	11:05	11:35	14:00	15:00	16:00
㉓寒川踏道橋	10:06	11:06	11:36	14:01	15:01	16:01
㉔寒川駅南口	10:07	11:07	11:37	14:02	15:02	16:02
㉕中瀬交差点前	10:08	11:08	11:38	14:03	15:03	16:03
①寒川駅	10:12	11:12	11:42	14:07	15:07	16:07

南ルート時刻表

コミュニティバス運行の概要

運行日

年末年始期間（十二月二十九日～一月三日）を除いた月～金曜日（土・日曜日は除く）

運賃

一乗車、一回百円（未就学児は無料）

※寒川駅が起終点となるため、乗り継ぎを希望する人には、乗り継ぎ券を発行します。（ただし、直近のバスのみ使用可）

バス

使用するバスは、これまでと同じ小型低床式で、高齢者や子どもも乗り降りしやすく、車いすの人も利用できます。

※バス停留所では付近に住んでいる人に迷惑とならないよう、騒音等に注意してください。

またたばこやごみのポイ捨て等はやめてください。



女性特有のがん対策

乳がん・子宮頸がん検診の無料券を配布

日本国内での死亡原因で最も大きな原因が、がんによるものです。がんによる死亡者数は年間三十万人を超えています。

近年の医療の進歩により、がんは早期発見、早期治療が可能になってきています。しかし女性特有のがん検診

の受診率は特に低いのが現状です。

そこで、より多くの女性にがん検診を受けてもらうため、乳がん（視触診のみ、視触診・マンモグラフィ）、子宮頸がんの無料クーポン券と検診手帳を配布します。



対象者には九月中に郵送します。対象者は左上表を参照してください。

がん検診は、町が行う集団検診、町指定医療機関での施設検診で受けることができます。集団検診の日程等は広報・検診手帳でお知らせします。

なお無料クーポン券の有効期間は平成二十二年二月二十八日（日）までです。忘れないよう受診してください。

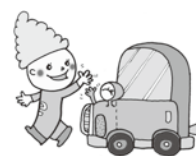
詳しくはお問い合わせください。

健康課 電話 (74) 1111
1内線 164 健康づくり担当 FAX (74) 5613

秋の湘南地域ノーマイカーデー

湘南地域の5市3町（寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）では、交通渋滞の緩和、自動車排気ガス抑制による環境にやさしいまちづくりを目指し、次の日程で、マイカー通勤から電車、バスなどの公共交通機関の利用に切り替えるノーマイカー通勤デーを実施します。

市役所や町役場、民間事業者などが対象です。ご協力をお願いします。



とき 9月22日（火）～10月1日（木）

☎ 県湘南地域県政総合センター 電話 0463 (22) 2711 企画調整課

申請期限は十月二十二日（水）

定額給付金・子育て応援特別手当

町では定額給付金・子育て応援特別手当の支給を順次行っています。

申請書が届いていない人や何らかの理由で申請書を返信できない人は、ご連絡ください。

なお定額給付金等の給付を装った「振り込め詐欺」には十分注意してください。



企画政策部 電話 (74) 1111
1内線 195 定額給付金対策担当 FAX (74) 9141



ペットは家族の一員です

愛情と責任を持って飼いましょう

九月二十日から二十六日は、動物愛護週間です。動物愛護管理法により、動物の愛護と飼育についての理解と関心を深める機会として定められています。この機会に動物の愛護と飼うときのマナーについて、考えてみませんか。

動物を飼うときは、動物が健康で快適に暮らせるようにすると共に、社会や近隣に迷惑を及ぼさないよう

にする責任があります。

人と動物が共に生きていく社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。町でも住みよい環境を守り育てるまちづくり条例で「動物の適正管理」を定めています。

犬を飼うときのマナー

- 必ず登録をして、鑑札と注射済票をつける。
- 年一回、狂犬病予防注射を受けさせる。
- 道路はトイレではないので、散歩中のふんやおしっこは避け、やむを得ない場合はふんは持ち帰り、おしっこには水をかけるなど後始末をする。
- 散歩のときは犬をコントロールできる人が行い、必ずリードをつける。リードをつけずに散歩しない。
- 通行人に無駄ほえする場合は飼う場所を変えて、しつけをするなど迷惑にならないようにする。
- 散歩やエサをねだってほえる場合は、決まった時間

に行わないなど工夫する。

猫を飼うときのマナー

- ふんは飼い主が責任を持って始末する。
- 猫が事故に遭わないようにし、周囲に迷惑がからまないように室内飼育が望ま

しい。

○猫を捨てるのは犯罪。見つけたら警察に通報する。

○生まれてくる命に責任が

持てない場合は、不幸な命

を増やさぬよう不妊・去勢

手術をする。

○野良猫にエサを与える場

合はルールを守り、周囲に

迷惑がからないようにす

る。

どうしてもペットが飼えなくなってしまうときは

茅ヶ崎保健福祉事務所で飼えなくなった犬猫の引

生課

☎環境課 白(74) 1111

1内線 425 環境保全担当

FAX (74) 1385

※犬が人や所有物に危害を加えたときは、速やかにご連絡ください。

☎茅ヶ崎保健福祉事務所

白(85) 1171 環境衛

持ち家に住む70歳以上の一人暮らしの人を対象に

住宅用火災警報器を無料で配布・設置しています



高齢者に住宅用火災警報器について説明

近年、住宅火災の死者数は1,000人を超える高い水準で推移しています。このうち、65歳以上の高齢者が占める割合は約6割となっています。今後の高齢化社会の進展によりさらに増えることが予想されます。

町では昨年度から町内の持ち家に住む70歳以上の一人暮らしの人を対象に、住宅用火災警報器を無料で配布・設置しています。

対象の人で、火災警報器を設置していない人は、消防本部へ申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。

※数に限りがあります。

なお火災警報器設置に伴う悪質な訪問販売には十分注意してください。

☎消防本部予防課 白(75) 8002 予防担当 FAX (75) 8080

国民健康保険料は納期内に納めましょう

国民健康保険（以下「国保」）は、加入している人が病気やケガをしたとき、少ない医療費負担で医療が受けられるように、加入する人たちが保険料という形でお金を出し合って助け合う制度です。

国保の制度を健全に運営するためには、保険料を納期内に納めていただくことが重要です。町では、納期を過ぎても納付がない場合、電話や手紙での催告・督促

のほかに、直接訪問して保険料の納付をお願いしています。それでも納付の意思が見られない場合、給与・預（貯）金・生命保険・不動産などの財産の差し押さえ（滞納処分）をしています。

また納期限から一年間納付がない場合は、原則として保険証を返還していただき、資格証明書は保険証です。資格証明書は保険証ではありませんので、医療機関で受診した場合は、医療

費をいったん全額負担し、後で町に申請して払い戻しを受けてください。納付状況により通常の有効期限より短い期限の保険証を交付することがあります。納付が困難になったら、早めに相談してください。

※保険料の納付には、毎月自動的に引き落とされる口座振替が大変便利です。
休日・夜間の納付相談

〈夜間納付相談〉

とき 九月七日（月）

十一月（金）午後七時まで

〈休日納付相談〉

とき 九月十三日（日）午前九時～午後三時

ところ いずれも保険年金課

☎ 保険年金課 内線（74）

1111内線121国保・

高齢者医療担当 FAX（74）

5613

保険証を更新します

現在使用中の赤色の国民健康保険証の有効期限は9月30日（水）です。10月1日（木）からは青色の保険証に更新します。新しい保険証は、各世帯主あてに9月中に郵送します。

期限が切れた保険証は10月1日以降に裁断等により破棄するか、保険年金課へ直接または郵送で返却してください。

更新後の保険証は、世帯内で有効期限が異なる場合があります。保険証と同封で有効期限についてのお知らせを送ります。必ず確認してください。

☎ 保険年金課 内線 121 国保・高齢者医療担当 FAX（74）5613

ニコニコリサイクルフリーマーケット 出店者を募集します

使わなくなった物などをごみにする前に、もう一度活躍させてみませんか。

飲食物、動植物、リサイクルに関係のない手作りの物、電気製品の販売およびプロの出店はできません。

とき 10月17日（土）午前10時～午後3時（天候不良の場合は18日（日）に順延）

ところ さむかわ中央公園

対象 町内在住の世帯、グループ 160店／先着順

※1世帯・グループにつき1区画。出店場所の希望は不可。

費用 500円（協賛金）

申し込み 9月25日（金）までに、はがきに「フリーマーケット出店希望」、代表者の住所、氏名、電話番号、出店物の主な内容を記入して環境課へ郵送で（締め切り日必着）

☎ 環境課 内線（74）1111内線424生活美化担当 FAX（74）1385



税・保険料などの支払いに

大変便利な口座振替のご利用を

口座振替は納期がくると自動的にあなたの預（貯）金口座から税などの納付額が引き落とされます。納め忘れがなく大変便利です。

申し込み方法

あなたの預（貯）金口座がある町指定金融機関やゆうちょ銀行・郵便局または役場で口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、申し込んでください。

なお役場ではゆうちょ銀行の受け付けができません。直接ゆうちょ銀行、郵便局で申し込んでください。

町指定金融機関の国内本・支店、または全国のゆうちょ銀行、郵便局で口座振替ができます。

用意するもの

- 預（貯）金通帳
- 口座の届け出印鑑
- 役場からの納入通知書

振替開始時期

毎月二十日までに金融機関へ申し込んだ場合、原則として翌月納期分（ゆうちょ銀行は翌々月納期分）から振替を開始します。

なお役場窓口で月末までに申し込んだ場合は、翌々月納期分から振替を開始します。

口座振替可能な金融機関等（町指定金融機関）

さがみ農協、横浜銀行、スルガ銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、静

口座振替できる科目	担当課、内線
町・県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税	税務課 納税担当 ☎内線413
国民健康保険料	保険年金課 国保・高齢者医療担当 ☎内線125
後期高齢者医療保険料	
清掃手数料	環境課 生活美化担当 ☎内線424
保育料	子育て支援課 保育担当 ☎内線142
介護保険料	高齢介護課 介護保険担当 ☎内線154

DV被害者へ

定額給付金等相当額を支給します

DV被害者（配偶者などからの暴力被害者）を対象に、生活・子育て支援を目的とした、定額給付金および子育て応援特別手当の相当額を支給します。

申請方法など、詳しくは町民課にお問い合わせください。

対象 平成21年2月1日時点で、町内に住民登録または外国人登録している人で、平成21年2月1日以前からDV被害を受けていたことを公的機関の証明などで確認でき、避難のため世帯主（配偶者など）と別居し、定額給付金・子育て応援特別手当を受け取ることができない人

支給額 定額給付金および子育て応援特別手当と同額

申請期間 9月1日（火）～10月30日（金）

☎町民課 ☎（74）1111 内線172 住民協働担当 FAX（74）5613

岡中央銀行、湘南信用金庫、平塚信用金庫、中央労働金庫、神奈川銀行、ゆうちょ銀行（順不同）

振替日は、各納期の末日（納期限）です。

なお預（貯）金の残高不足などで振替ができない場合

当課へ ☎（74）1111各担当課へ

合は、後日納付書を送付します。再振替はしませんので、町指定の金融機関や役場で直接納付してください。



寒川町・藤沢市・茅ヶ崎市の二市一町では広報紙の相互掲載を行っています。今回も藤沢市と茅ヶ崎市の史跡、イベントを紹介しします。

藤沢市

江の島・不老門の再建施工資料

かつて江の島・中津宮の社前には竜宮城を模したようなかたちの「不老門」が建てられていて、楼門上に妙音弁財天（裸弁天）像が安置されており、この門をくぐるのが江の島参詣の魅力の一つであったと言われています。しかし、この門は明治維新における廃仏毀釈の影響で三重塔などとともに取り除かれてしまい現在はありません。門に関する記録も、写真が「横浜絵はがき」の一枚として残されているほかは、中津宮の境内にある「不老門再建記念碑」の記載しかありませんでした。碑文によれば、風雨にさらされ破壊された状態であった不老門を、文久元年（一八六一）年、津久井郡勝瀬村の住人、岡部政右衛門が私財を投じ、

「工師矢内右兵衛」によって再建されたとあります。

門に関する資料はほとんど残っていないと思われていたところ、門を施工した矢内家方に、この工事の作業資料が残されていました。半原（愛川町）の矢内匠家の末流である鈴木光雄さんが、郷土の誇りである半原の宮大工「矢内家」の歴史を後世に残すべく各地を訪ねて調査した過程で、その存在が確認されたもので、資料は横帳二冊。表紙にはそれぞれ、「江之島上之宮不老門 諸掛万之帳」、「同 職人万覚帳」と記されており、当時の工事の様子が分かります。この資料は、本年六月に鈴木さんが自費出版された『半原宮大工矢内匠家匠歴譜』に紹介されていますが、同書にはほかにも各地で手がけた寺社等の施工図面や写真が掲載されており、貴重な記録となっています。

▽生涯学習課博物館準備担当
0466(46)5106

茅ヶ崎市

柳島湊と柳島エンコ節

茅ヶ崎市の南西に位置する柳島地区は、南側は海岸に、西側は相模川

河口に面した地域で、標高三メートル以下の低い土地が広がっています。江戸時代には、相模川の河口が江のような地形になっていたため、ここに湊が設けられ、廻船業をはじめとした商業や漁業などが大いに活況をみせていたことが想像されます。代々柳島の名主を務めた藤間家は廻船問屋としてこの地を発展させました。特に十三代目藤間柳庵は江戸に出て学んだ博識者で、多くの書を残すなどの活躍が認められ、昭和五十五年に「かながわの100人」に選ばれるなど、茅ヶ崎を代表する偉人のひとりとして伝えられています。

柳島湊は、大正十二（一九二三）年の関東大地震により、河口付近一帯の地盤が隆起したため湊の場所が陸地となり、川筋も変化して、湊の風景は消えてしまいました。現在の柳島ポンプ場の辺りが昔の河岸と推測されますが、今では周囲にも畑が広がり、当時の湊の面影を残すものはありません。

この湊が華やかなころ、作業歌として海の男たちによって歌われた民謡が「柳島エンコ節」です。エンコ節は、昔から海路の無事を祈り、酒を酌み交わす時に歌われていたと

伝えられています。今も保存会により継承されていて、年始の祝い・結婚・建前などに祝い歌として歌われています。昭和五十一年には、市の重要文化財に指定され、県の民謡五十選にも選ばれています。

また茅ヶ崎市郷土芸能大会でも毎年歌われ、地域を挙げた保存活動が行われています。

交通 浜見平団地行きバスで「浜見平団地」下車、徒歩五分

▽生涯学習課文化財保護担当
0467(82)1111

イベント情報

藤沢市

小出川彼岸花まつり

彼岸のころ、藤沢市と茅ヶ崎市の北境を横切る小出川沿いに、彼岸花の「真っ赤な帯」が三キロメートルに渡ってでき、小出川彼岸花まつりが行われます。

とき 九月二十二日（火）

ところ 小出川沿い

▽藤沢市観光課 0466(25)1111 内線3421

新しい観光協会事務局長が決まりました



新しい観光協会事務局長の
柄沢孝史さん

全国に公募した寒川町観光協会事務局長が決まりました。新しい事務局長は、厚木市在住の柄沢孝史さんです。柄沢さんは、「近隣の市町にない寒川の良ところを情報発信していきたい。観光というのは町に住んでいる人々だけではなく、町外の人がたくさん町に来て楽しんでいただくことが重要。そのためには何ができるかを考えていきたい」と抱負を語ってくれました。今後は新事務局長のもと、今まで以上に観光客を誘致するため、新たな発想で観光イベントの企画や観光資源の発掘・開発、情報発信をしていきます。

炎から平和の灯へ 2009ピーストレインさむかわ

八月五日から七日まで、2009ピーストレインさむかわが広島を訪れました。町内の小・中学生十六人が参加しました。

八月五日から七日まで、2009ピーストレインさむかわが広島を訪れました。町内の小・中学生十六人が参加しました。



原爆ドーム前で

な～るほど クイズ さむかわ

町が設置する審議会等の会議を公開する際の具体的なルールを定めるために、9月1日より施行するのは次のうちどれでしょう。

- ① 自治基本条例
- ② 審議会等の会議の公開に関する規則
- ③ パブリックコメントに関する規則

応募方法 はがきにクイズの答えと今月号の感想を書いて9月10日(木)までに〒253-0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

徘徊してしまう恐れのある高齢者やその家族のためにある仕組みは「徘徊高齢者のためのSOSネットワーク」です。正解は③でした。正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。三浦治夫さん(倉見) ご応募ありがとうございました。

7月の コミュニティバス 利用状況	寒川駅行き・東ルート	4,072人	131.4人/日 (前月比 1.5人/日増)
	北ルート	4,093人	132.0人/日 (前月比 2.6人/日増)

有効利用の 掲示板

譲ります

▶レーザーディスクソフト ▶健康器具(2件) ▶幼児用食卓いす ▶大正琴 ▶自転車用子どもいす ▶ほ乳瓶セット ▶パーベキューセット ▶室内用ジャングルジム ▶大人用紙おむつ ▶ライティングデスク ▶トレーニングマシン

求めます

▶相和幼稚園幼児制服(夏) ▶旭が丘中学校女子制服(夏) ▶さくら幼稚園幼児制服一式 ▶辞書(英和等外国語用) ▶世界人名辞典 ▶天文年鑑 ▶電話機 ▶マタニティ服

【平成21年8月19日現在】

不用品の登録や紹介は窓口、電話でお受けします。情報は町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。なお最新情報はお問い合わせください。

☎町民課 内線 172 住民協働担当 FAX (74) 5613



情報のひろば

役場 ☎74-1111

郵便番号 〒253-0196

- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。
- 問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
- 役場あて郵便物に郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



初心者向けビーズ教室

スワロフスキービーズを使った指輪を作ろう。
 とき 10月8日(木) 午前10時～正午
 ところ 北部文化福祉会館
 対象 町内在住か在勤の人 20人／先着順
 講師 林正江さん ビーズ愛好家
 費用 1000円(材料費)
 持ち物 ビーズを入れる容器、はさみ
 申し込み 9月18日(金) 午前9時から同館へ電話か直接
 ☎北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

高齢者アクティビティ教室

転倒しない体づくりや物忘れ予防など、介護予防のための教室です。
 とき 10～3月までの毎月2回原則月曜日(全12回) 午前10時～午後2時30分ごろ

※会場の都合でほかの曜日に
なる場合あり。

ところ 健康管理センター

対象 町内在住の65歳以上で
要介護認定を受けていない人
各コース20人／抽選
※住所により北部・南部コー
スに分けます。

費用 1回700円(教材
費、昼食代)

※希望者には自宅から送迎
(片道50円)あり。

申し込み 9月18日(金)ま
でに高齢介護課へ電話か直接
☎高齢介護課(内線)153介
護保険担当 FAX(74)5613

離乳食講習会 ごっくん期

離乳食の始め方、すすめ方
について調理実習をしながら
学びます。

とき 10月19日(月) 午後2
時～3時30分

ところ 健康管理センター

対象 3カ月から5カ月まで
の赤ちゃんを育てている保護
者 20組／先着順

持ち物 母子手帳、バスタオル

申し込み 9月14日(月)か
ら健康課へ電話か直接

☎健康課(内線)163健康づ
くり担当 FAX(74)5613

会議の開催

㊤は公開、㊦は非公開
①とき②受付時間
③ところ④対象・定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由

▶㊤まちづくり推進
会議 ①9月25日
(金) 午後2時から
②午後1時30分ま
で③町民センター3
階講義室④10人/
抽選⑤今期の活動に
ついて⑥町民課(内
線)171住民協働担
当 FAX(74)5613

高齢者健康トレーニング教室

健康体操や簡単なマシン
トレーニングをします。

とき 10月8日～11月26日の
毎週木曜日(全8回) 午後1
時～3時

ところ 寒川総合体育館

対象 町内在住の65歳以上で
全日程参加できる人 20人/
抽選

講師 健康運動指導士等

申し込み 9月18日(金)ま
でに高齢介護課へ電話か直接

☎高齢介護課(内線)153介
護保険担当 FAX(74)5613

南部料理教室

秋の食材たっぷりのヘル
シーでおいしい料理を作って
みませんか。

とき 9月29日(火) 午前10
時から

ところ 南部文化福祉会館

対象 町内在住か在勤の人
20人／先着順

講師 町民生活改善推進団体

費用 500円(材料費)

持ち物 三角きん、エプロ
ン、ふきん

申し込み 9月15日(火) 午
前9時から同館へ電話か直接

☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

ちびっこクラフト教室

和紙で置物を作ろう。

とき 9月26日(土) 午後2
時～4時

ところ 南部文化福祉会館

対象 小学生 20人／先着順

講師 南部生涯学習指導員

持ち物 作品を入れる袋

申し込み 9月13日(日) 午
前9時から同館へ電話か直接

☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777



本棚のだ~なの
この本、知ってる?



月刊国民生活
消費者問題をよむ・しる・かんがえる
出版社 国民生活センター

雑誌

国民生活センターが発行する消費者問題専門の雑誌です。
暮らしに直結する身近な問題を、関連する法律や専門的な知識などを交えながら分かりやすく説明しています。知識を深める、読み応えのある雑誌です。
7月号では、「商品テスト 犬用リードの強度」、「暮らし注意報 ホク口取りでの危害」などを紹介しています。

シルバーガーデニング教室

鉢花を育ててみませんか。
とき 9月29日(火) 午前10時~正午
ところ 町ふれあいセンター
対象 町内在住の60歳以上の人 20人/抽選
講師 小島和輝さん 町鉢物部会会員
費用 1000円(教材費等)
申し込み 9月15日(火)ま

でに町シルバー人材センターへ電話で

〒(社)町シルバー人材センター
〒(74)7622 FAX(73)0033

親子健康テニス教室

親子でテニスをしませんか。
とき 9月23日(水) 午前9時~11時
ところ さむかわ庭球場
対象 小学生以上(中学生以下は保護者同伴)
持ち物 飲み物、持っている人はラケット、運動のできる服装で

〒町テニス協会事務局 鈴木
〒・FAX(75)1182

合気道初心者教室

護身術として、合気道を始めてみませんか。
とき 10月3日~24日の毎週土曜日(全4回) 午後3時~4時30分
ところ 寒川総合体育館
定員 20人/抽選
講師 笠石立志さん 町合気道協会
費用 2000円(講師料・保険代等)

申し込み 9月20日(日)ま
でに同館へ直接

〒寒川総合体育館(75)1005 FAX(75)3775

高齢者初心者陶芸教室

湯飲みなどの陶芸品づくりを体験してみませんか。
とき 9月24日~10月8日、10月22日、29日の木曜日(全5回) 午前9時30分~正午
ところ 町ふれあいセンター
対象 町内在住の60歳以上の人で全日程参加できる陶芸初心者 10人/抽選
講師 山崎隆雄さん 陶芸家
費用 1000円(材料費)
申し込み 9月15日(火)ま

でに町シルバー人材センターへ電話で

〒(社)町シルバー人材センター
〒(74)7622 FAX(73)0033

リフレッシュ講座

体に優しいストレッチや体操をして、体力維持や介護予防に役立ててみませんか。
とき 9月30日~10月14日、10月28日、11月4日の水曜日(全5回) 午後1時30分~3時

時
ところ 健康管理センター
対象 町内在住の20歳以上で全日程参加できる人 60人/先着順

申し込み 9月25日(金)ま
でに(福)光友会湘南希望の郷ケアセンターへ電話で
〒(福)光友会湘南希望の郷ケアセンター 岩屋(0466)4886(月~金曜日 午前9時30分~午後5時)



募 集

町交通指導員

町交通指導員は、町内で交通事故防止のため、日ごろ活躍している皆さんです。
年間を通しての交通安全キャンペーンや児童の交通安全教室での安全指導、地域のお祭り等の交通整理など、さまざまな活動をしています。
対象 20~75歳の健康な男性
※詳しくはお問い合わせください。
〒防災安全課(内線253 防災安全担当 FAX(74)9141

高齢者スポーツ大会参加者

健康増進や交流を図り、一日楽しみませんか。
とき 10月6日(火) 午前8時30分から
※雨天の場合は10月8日(木)に順延。
ところ 青少年広場
対象 60歳以上の人
種目 ゲートボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ペタンク
申し込み 9月14日(月)ま
でに氏名、参加種目を老人クラブ連合会事務局(ふれあいセンター内)へ電話か直接
〒ゆめクラブ寒川(町老人クラブ連合会) (74)7715

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて
2億円

1等 1億5,000万円
前後賞 各2,500万円

売り切れしだい発売終了!

発売期間 **9/28(月)~10/16(金)**

抽せん日 **10/23(金)**

宝くじ売場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。(財)神奈川県町村振興協会



おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

とき 9月26日(土) 午後1時30分～2時(小学生向け)

ところ 南部文化福祉会館

〒南部文化福祉会館(角75) 0281-FAX(75)1777

鎌倉文学散歩学習会

〈学習会〉

とき 10月6日(火) 午後1時30分～3時30分

ところ 北部文化福祉会館

テーマ 吉野秀雄の世界、小林秀雄と中原中也の確執と和解

〈鎌倉市内散策〉

とき 10月7日(水)

集合時間・場所 午前8時30分 北部文化福祉会館

対象 町内在住か在勤の人

25人／先着順

講師 島津勝昭さん 文学評論家

持ち物 筆記用具

※散策時の昼食代、拝観料等は自己負担です。

申し込み 9月15日(火) 午前9時から同館へ電話か直接

〒北部文化福祉会館(角74) 1515-FAX(74)7405

保育園で遊ぼう

とき 10月2日(金) 午前10時～11時30分

ところ 旭保育園

対象 就学前の子どもとその親 30組／先着順

持ち物 上履き、動きやすい服装で

申し込み 9月25日(金) までに同園へ電話で

※駐車場はありません。

〒旭保育園(角75)0773 (月～金曜日 午前9時30分～午後4時)



お知らせ

裁判員制度・検察審査制度の個人情報目的外提供

裁判員制度は、国民が裁判に参加することにより、国民

の視点・感覚が裁判の内容に反映され、裁判が身近になり司法に対する理解と信頼を深めるための制度です。

検察審査会制度は、交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないときに申し立てることができる制度です。

裁判員や検察審査員は選挙権のある人の中から無作為に「くじ」で選ばれます。

町選挙管理委員会では、当町で保管している、町民皆さんの個人情報(選挙人名簿・住民基本台帳の本籍地情報)から、裁判員候補者予定者、検察審査員候補者予定者、くじで選び、選ばれた人の個人情報や横浜地方裁判所、横浜検察審査会へ提供します。

提供した個人情報は、候補者となる本人あての通知や横浜地方裁判所、横浜検察審査会が行う資格審査以外の目的では使用しません。

詳しくはお問い合わせください。

〒選挙管理委員会事務局(角内線561-FAX(74)9141

9月10日は下水道の日です

下水道は、生活や産業活動に伴って生じる汚水を処理し、きれいな水を自然に返すことにより、快適な生活環境を保持する施設です。

〈下水道課からのお願い〉
食用油や水に溶けないものは下水道管を詰まらせる原因となり、ガソリンや灯油、薬品類は爆発事故や処理場の機能に影響を与える恐れがあります。下水道には絶対流さないでください。

また町の下水道は、汚水のみを処理する分流式です。雨水の流入により下水道管内を流れる水の量が増え、各家庭からの排水ができない、処理水が増えることによる費用の増大といった問題が発生しています。

所有する建物の雨どいが汚水管に接続されているなど、雨水が下水道管に入ってしまう場合には、雨水流入防止をしてください。

自然環境の保全と安心安全に利用できる下水道を維持するために皆さんのご協力を願います。

〒下水道課(角内線334 下水道管理担当 FAX(75)9906

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

安全は心と時間のゆとりから
高齢者 模範を示そう交通マナー

秋の全国交通安全運動は、高齢者の交通事故防止を重点としています。運転者の皆さんは、自分の運転技量を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。

また秋口は日没時間が急激に早まり、視界が悪くなります。夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するために、運転者は早めにライトを点灯し、歩行者は明るい色の服装や夜光反射材を身につけましょう。



〒防災安全課(角内線254 防災安全担当 FAX(74)9141

9月

1日(火)	初心者卓球教室[4日・8日・11日]
2日(水)	
3日(木)	
4日(金)	
5日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)/子ども囲碁・将棋教室/おはなし図書館
6日(日)	レクリエーションフェスティバル/寒川文書館企画展「寒川村ができたころ」[~平成22年2月28日]/普通救命講習会
7日(月)	
8日(火)	企画展示「富士山」[~9/30](寒川総合図書館)
9日(水)	ビーズアクセサリ作り教室
10日(木)	野菜をたくさん取りましょう教室
11日(金)	おはなし広場
12日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)/百人一首かるた教室/ちびっこクッキング教室
13日(日)	
14日(月)	離乳食講習会
15日(火)	
16日(水)	ビーズアクセサリ作り教室/骨密度測定
17日(木)	教育委員会定例会
18日(金)	初心者フィットネスヨガ教室
19日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)/子ども囲碁・将棋教室/おはなし図書館
20日(日)	南部生涯学習バドミントン大会
21日(月)	秋の交通安全運動[~30日] 敬老の日
22日(火)	国民の休日
23日(水)	秋分の日
24日(木)	
25日(金)	まちづくり推進会議/初心者フィットネスヨガ教室
26日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)/こども工作教室/おはなし広場
27日(日)	
28日(月)	がん検診
29日(火)	成人の健康診査
30日(水)	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税・都市計画税第3期、清掃手数料定額制第2期納付期限

不登校生徒・高校中退者の進路情報説明会・不登校相談会
 とき・ところ ●9月26日(土)午後1時から 県平塚合同庁舎(平塚市西八幡1ノ3ノ1) ●10月17日(土)午後1時から 県立総合教育センター(亀井野庁舎)(藤沢市亀井野2547ノ4)
 ☎県教育委員会教育局子ども

教育支援課(毎045(210)8292)児童生徒指導室小学校班

高齢者・障害者の人権あしん相談 強化週間

高齢者や障害がある人をめぐる人権問題について、県人権擁護委員会連合会の人権擁護委員が電話相談に応じます。高齢者や障害がある人に対

する虐待など、いろいろな心配ごとや困っている問題がありましたら相談してください。

とき 9月6日(日)~12日(土) ●平日 午前8時30分~午後7時 ●土日曜日 午前10時~午後5時
 ☎毎045(641)79226



町の情報・紹介

テレホンサービス

行政ミニ情報 毎(74)1010

さらめきさむかわ (ラジオ)

レディオ湘南(83.1メガヘルツ)で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日 9:00~9:30

再放送 毎週水曜日 20:30~21:00

輝け☆さむかわ (ケーブルテレビ)

ジェイコム湘南のJ:COMチャンネル(デジタル11ch、アナログ2ch)で、町の紹介をしています。

今月は「ふるさと祭り IN さむかわ」です。※都合により、放送内容を変更する場合があります。

放送日 9月14日(月)~26日(土)

8:30~8:45 12:00~12:15
 17:00~17:15 23:00~23:15

おいしく楽しく健康に

ナスの豆板醤いため



かたくり粉でとろみをつけていないのであっさり食べられます。

材料 4人分

1人分あたり133kcal・塩分1.9g

ナス 400g / ショウガ 1片 / ごま油 大さじ1 / 豚赤身ひき肉 150g
 (A) 豆板醤 小さじ1 / 鶏ガラスープ 200ml / しょうゆ 大さじ1 / 酒 大さじ1 / 砂糖 大さじ1
 (仕上げ) ごま油 小さじ1 / 万能ネギ 少々

ナイス Cooking

作り方

- ①ナスはへたを落として縦8等分にし、水にさらしてアクを抜く。
ショウガはみじん切りにする。
- ②中華鍋にごま油を熱し、ショウガとひき肉をいため、パラパラになったら、ナスを加えいためる。
- ③ナスがしんなりして、ひき肉となじんできたら、混ぜ合わせておいた(A)を加えて、水分が無くなるまで煮込む。
- ④仕上げにごま油を回しかけて風味をつけ万能ネギを散らす。

☞ 寒川町食生活改善推進団体 小林 侑 (74) 7237



表紙
の
写真
から

8月9日、クリーンセンター横の目久尻川で、川の生き物調査隊を開催し、23人が参加しました。

当日の講師役は普段から目久尻川の清掃・調査をしているさむかわエコネット会員。川にどんな生き物がいるのか、捕まえて、自然について学びました。



慣れない川歩きで、足を取られる場面もありましたが、苦勞して捕まえた生き物は魚やカニ、エビなど11種類。

その中には、今ではなかなか見られなくなってしまったメダカも見ることができました。



捕まえた生き物は観察後、きちんと川に返しました。

8月1日の人口と世帯

人口 47,817人 (5人増)
 世帯 18,046世帯 (17世帯増)
 () 内は前月との比較

● 町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

● 携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



Letter from SAMUKAWA

町長からの手紙



緊急財政対策会議を設置

昨年10月ごろからの経済情勢の悪化は、大変厳しいものがあります。町内の企業においても生産活動の低下が著しい状況にあり、各企業の決算は前年度に比べて大きなマイナスが生じています。

その結果、町の平成21年度の税収が大きく減少していますので、町では緊急財政対策会議を設置しました。

今、実施している本年度の事業についても見直しや再検討せざるを得ない状況になってきています。そして平成22年度の予算編成では、かつて経験したことがない大きなマイナス予算編成になります。そのため、この緊急財政対策会議では、歳出の削減を目的とし、各事業を原点に立ち返り再度精査し、廃止または休止する事業を抽出するなど、職員によるワーキングチームを編成し、町をあげてこの財政状況の難局に取り組んでいきます。町民の皆さんにもご理解とご協力をお願いします。

◆ 本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。